総務政策委員会会議録

招 集

令和5年9月1日(金)本会議休憩中 議会委員会室

出席委員(9名)

(委員長)渡辺穣爾 (副委員長) 吉岡古都

伊藤 ひろえ 稲田 清 岩崎康朗 門脇一男

国頭 靖 津田幸一 森谷 司

欠席委員 (0名)

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 松下調整官 田中庶務担当係長

傍聴者

安達議員 今城議員 大下議員 塚田議員 徳田委員 戸田議員 西野議員 又野議員 松田議員 森田議員 矢田貝議員

報道機関 1人 一般 0人

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】下関部長

[調査課] 足立課長 泉原課長補佐兼行財政調査担当課長補佐

審査事件及び結果

議案第71号 米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

午前10時05分 開会

〇渡辺委員長 総務政策委員会を開会いたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託された議案1件について、審査をいたします。

議案第71号、米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。

それでは当局の説明を求めます。

足立調査課長。

○足立調査課長 そういたしますと、議案第71号について御説明させていただきます。8月の総務政策委員会におきまして、令和5年10月1日付けの行政組織機構改正につきまして事前に御説明させていただきましたが、このたびの組織改正は都市整備部の営繕課を総務部に移管しまして、各種公共施設の老朽化対策ですとか、利用需要の変化、集約、高機能化などの課題に対する調整役となるために、それと専門的な知見から各公共施設所管課への助言、アドバイスを行う体制を整えるものでございます。このことに伴いまして、米子市の市条例の一部の改正、具体的に申しますと、都市整備の所掌事務のうち建築に関する事項を整理いたしまして、公共建築に関する事項として総務部の所掌事務にしようとするものでございます。なお、令和5年10月1日からの組織改正を整備するため準備期間が必要でありますことから、先議をお願いするものでございます。簡単ですが説明は以

上でございます。

〇渡辺委員長 説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○渡辺委員長 別にないようですので、質疑を終結します。

これより、討論に入ります。

[「なし」と声あり]

○渡辺委員長 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第71号、米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可 決することに御異議ございませんか。

[「なし」と声あり]

異議なしと認めます。よって、本件につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務政策委員会を閉会いたします。

午前10時07分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務政策委員長 渡 辺 穣 爾